

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、  
IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

# 中小企業省力化投資補助金



## 支援機関のみなさま

# 制度の概要・考え方

# 中小企業省力化投資補助金

POINT



中小企業の人手不足解消に効果のある「省力化製品」※を導入するための補助金

※予め事務局によって登録されているIoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品

# 「省力化製品の導入」

👉 生産プロセスの自動化・省力化などの取り組みを支援



飲食サービス業

×

配膳ロボット



製造業

×

無人搬送車



小売業

×

自動精算機



宿泊業

×

スチームコンベクション  
オーブン

省力化製品一覧は、HPの製品カタログで確認できます



# 製品カテゴリ

	製品カテゴリ	登録製品数	対象業種	対象業務プロセス	
A	清掃ロボット	5	飲食サービス業、宿泊業、製造業、卸売業、小売業	清掃業務	3
B	配膳ロボット	2	飲食サービス業、宿泊業、製造業、卸売業	配膳業務、搬送業務	5
C	自動倉庫	1	倉庫業、卸売業、小売業、製造業	保管・在庫管理、入出庫	7
D	検品・仕分システム	2	倉庫業、卸売業、小売業、製造業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫	9
E	無人搬送車 (AGV・AMR)	5	倉庫業、卸売業、小売業、製造業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫	11
F	スチームコンベクションオープン	72	飲食サービス業、小売業、宿泊業	調理	13
G	券売機	35	飲食サービス業	注文受付、請求・支払、顧客対応	15
H	自動チェックイン機	3	宿泊業	受付案内、予約管理、請求・支払、顧客対応	17
I	自動精算機	2	飲食サービス業、小売業	請求・支払、顧客対応、注文受付	19
J	タブレット型給油許可システム	7	小売業	給油	21
K	オートラベラー	3	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	加工・生産、梱包・加工、保管・在庫管理	23
L	飲料補充ロボット	0	小売業	飲料補充業務	25
M	デジタル紙面色校正装置	0	印刷・同関連業	印刷	27
N	測量機	0	建設業、専門・技術サービス業	調査・測量、施工、検査	29
O	丁合機	0	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	加工・生産、梱包・加工、出荷、販売・納品	31
P	印刷用紙高積装置	0	印刷・同関連業	印刷	33
Q	インキ自動計量装置	0	印刷・同関連業	印刷	35
R	段ボール製箱機	0	製造業	加工・生産	37
S	近赤外線センサ式プラスチック材質選別機	0	製造業、廃棄物処理業、卸売業	分別業務	39
T	デジタル加飾機	0	製造業	加工・生産	41
U	印刷紙面検査装置	0	製造業	検査	43
	総件数	137			

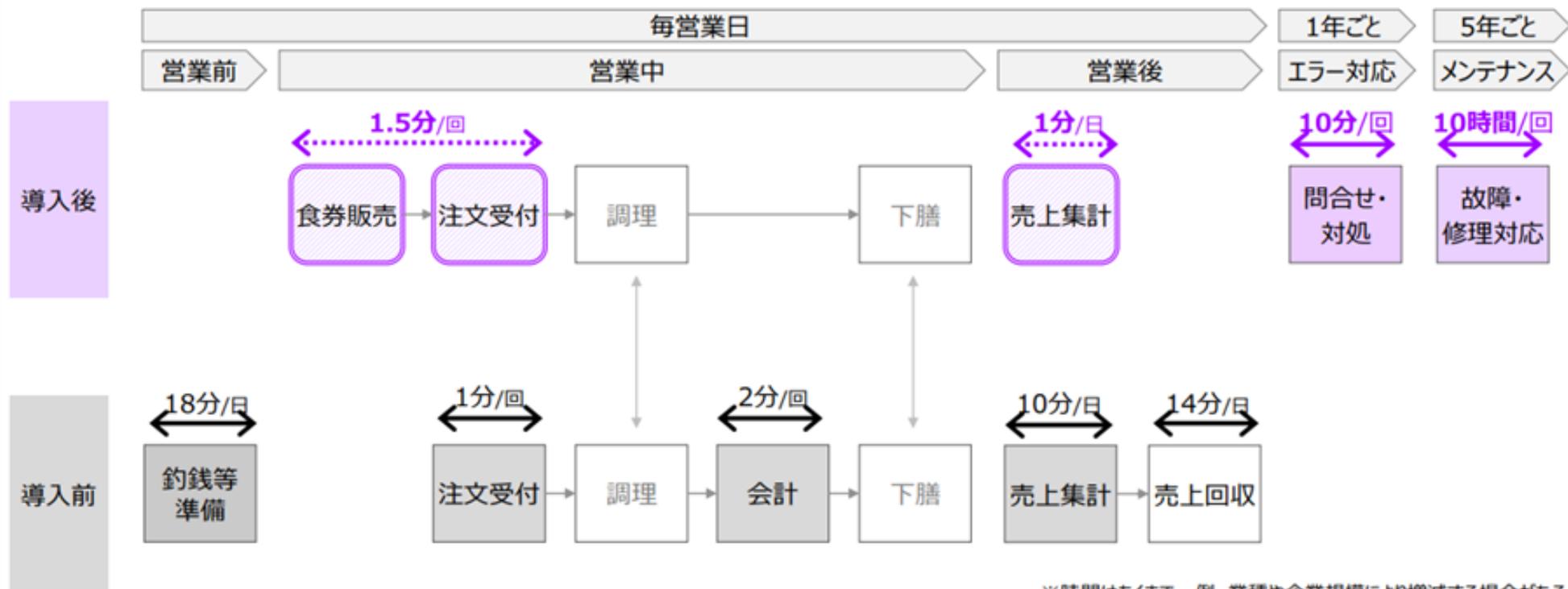
8月16日現在

# 省力化効果

## 業務プロセスの変化（例）

ある店舗では1日あたり3時間以上の省力化も可能。

- 機器処理
- 人手処理(導入後追加)
- 人手処理(機器代替対象)
- 人手処理(上記以外)



※時間はあくまで一例。業種や企業規模により増減する場合があります。

# 補助対象事業

POINT



人手不足の中小企業などが、  
省力化製品を対象製品のリスト「**製品カタログ**」から選んで、  
販売事業者と共同で導入する事業

詳細については、公募要領等で確認できます

# 補助対象者

## 主な要件

POINT



- 中小企業等であること（個人事業主含む）
- 人手不足の状態にあることが確認できること
- 本事業の要件に合致する補助事業であること

省力化製品を導入する場合でも、事業計画等の内容により省力化に資するものではないと事務局が判断した場合には採択されません

詳細については、公募要領等で確認できます

# 補助対象経費：AとBの費用を合算した金額

**A** 省力化製品の  
本体価格

+

**B** Aに係る導入  
設置費用

補助事業のために使用される機械装置、  
工具・器具、専用ソフトウェア・情報  
システムなどの購入経費が補助対象

省力化製品とは、事務局によって登録された汎用製品を指し、  
製品カタログから確認ができます（p.22参照）

製品本体価格は、単価50万円以上の製品のみ申請対象となります

省力化製品の設置作業や運搬費、動作  
確認の費用、マスタ設定等の導入設定  
費用が対象

製品本体価格の2割までの金額が補助対象経費となります

詳細については、公募要領等で確認できます

# 補助率および補助上限額

POINT



補助率および補助上限額は以下の通りになります。  
 なお補助上限額について、**大幅な賃上げ※**を行う場合は、  
 表中括弧内の額に引き上げが可能になります。

補助対象	補助上限額		補助率
補助対象として カタログに登録された 製品等	従業員数5名以下	200万円（300万円）	1/2以下
	従業員数6～20名	500万円（750万円）	
	従業員数21名以上	1,000万円（1,500万円）	

※大幅な賃上げとは、交付申請時と比較して、補助事業終了時に以下の2点を満たしていることを指します。

①事業場内最低賃金を45円以上増加させること/②給与支給総額を6%以上増加させること

# 中小企業省力化投資補助金の申請フロー

## 省力化製品の導入ステップ

導入目的の明確化  
・事前準備

情報収集

導入計画

導入決定

導入

運用

中小企業等の申請フロー

本補助金の理解

GBizIDの取得

省力化製品販売事業者の選定

導入製品の選定

補助金の  
応募・交付申請

販売事業者から  
中小企業等へ  
アカウント発行

採択・交付決定

補助事業  
の実施・  
精算

実績報告

補助額確定

効果報告(5年間)

実施検査等の受検

補助金交付

### 省力化製品販売事業者のみなさまへ

- 本補助金は、省力化製品の導入を予定している中小企業等と販売事業者の「共同申請」となります。
- 中小企業と販売事業者が共同で実施する事業として交付決定が行われます。(支援イメージは右記をご参照ください)

「カタログ」をもとに  
導入製品選定を支援

※カタログは「中小企業省力化投資補助金」  
のホームページに掲載されています。

「公募要項」をもとに  
中小企業等と補助金の  
共同申請

「製品導入・設置の支援」  
及び「精算・証憑の確認」

「導入製品の設置確認」  
及び「導入効果の確認」

交付決定後「補助事業者」として伴走支援

❗「カタログ」への製品登録は事前の審査による手続きが必要です。詳しくは「省力化製品製造事業者登録要領(PDF)」をご確認ください。

\*共同申請の詳細については、交付規程にある「共同事業実施規約及び誓約書」をご確認ください。

# 中小企業省力化投資補助金の申請フロー

## 省力化製品の導入ステップ

導入目的の明確化  
・事前準備

情報収集

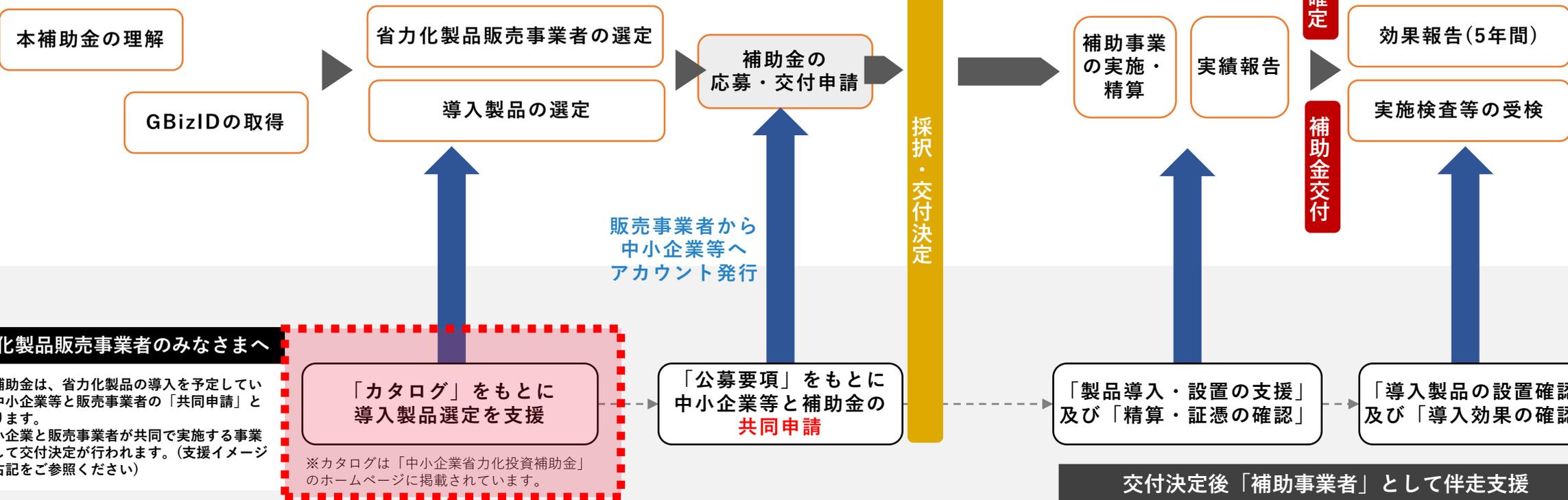
導入計画

導入決定

導入

運用

中小企業等の申請フロー



❗「カタログ」への製品登録は事前の審査による手続きが必要です。詳しくは「省力化製品製造事業者登録要領(PDF)」をご確認ください。

\*共同申請の詳細については、交付規程にある「共同事業実施規約及び誓約書」をご確認ください。

# 中小企業省力化投資補助金の申請フロー

## 省力化製品の導入ステップ

導入目的の明確化  
・事前準備

情報収集

導入計画

導入決定

導入

運用

中小企業等の申請フロー

本補助金の理解

GBizIDの取得

省力化製品販売事業者の選定

導入製品の選定

補助金の  
応募・交付申請

採択・交付決定

補助事業  
の実施・  
精算

実績報告

効果報告(5年間)

実施検査等の受検

補助額確定

補助金交付

販売事業者から  
中小企業等へ  
アカウント発行

### 省力化製品販売事業者のみなさまへ

- 本補助金は、省力化製品の導入を予定している中小企業等と販売事業者の「共同申請」となります。
- 中小企業と販売事業者が共同で実施する事業として交付決定が行われます。(支援イメージは右記をご参照ください)

「カタログ」をもとに  
導入製品選定を支援

※カタログは「中小企業省力化投資補助金」  
のホームページに掲載されています。

「公募要項」をもとに  
中小企業等と補助金の  
共同申請

「製品導入・設置の支援」  
及び「精算・証憑の確認」

「導入製品の設置確認」  
及び「導入効果の確認」

交付決定後「補助事業者」として伴走支援

❗「カタログ」への製品登録は事前の審査による手続きが必要です。詳しくは「省力化製品製造事業者登録要領(PDF)」をご確認ください。

\*共同申請の詳細については、交付規程にある「共同事業実施規約及び誓約書」をご確認ください。

# 中小企業省力化投資補助金の「カタログ」登録フロー

## カタログへの製品登録ステップ



「製造事業者」のみなさま

**工業会等からの製品カテゴリ登録申請・登録**  
 製造事業者が、製品カテゴリを登録したい場合は、自製品が属する製品カテゴリを扱う工業会等に登録申請を要請  
※製品カテゴリ登録要領(PDF)参照

**製品登録審査依頼**  
 当該製品カテゴリの審査担当工業会等に製品審査依頼  
 ↓  
**工業会・事務局での審査・登録**  
 製品及び製造事業者としての審査通過後、証明書発行(工業会等)、アカウント登録

**カタログ登録**  
 当該製品についてカタログ掲載情報を登録

カタログ掲載

**アカウントの発行**  
 販売事業者候補社との確認の後、候補社へシステムアカウント発行

<カタログ掲載情報>  
 ・所属カテゴリ事項  
 ・製品概要  
 ・製造事業者の概要  
 ・各種価格など  
 ※変更の可能性あり

※直販の場合も販売事業者としての登録が必要

<カタログ掲載情報>  
 ・販売事業者の概要  
 ・各種価格など  
 ※変更の可能性あり

詳細は「省力化製品製造事業者登録要領(PDF)」をご確認ください。

「販売事業者」のみなさま

**販売事業者登録申請**  
 製造事業者との協議の上候補社としてアカウントを登録、事務局に申請

**事務局での審査・登録**  
 販売事業者としての事務局審査通過後、正式登録

カタログ掲載

**補助金申請**  
 中小企業等にアカウントを発行し、共同申請

**共同事業体**  
 交付決定後は中小企業とともに補助事業者として対応

カタログ掲載の中から選定

詳細は「省力化製品販売事業者登録要領(PDF)」をご確認ください。交付規程等は後日ご案内いたします。

# 中小企業省力化投資補助金の「カタログ」登録フロー

## カタログへの製品登録ステップ



「製造事業者」のみなさま

**工業会等からの製品カテゴリ登録申請・登録**  
 製造事業者が、製品カテゴリを登録したい場合は、自製品が属する製品カテゴリを扱う工業会等に登録申請を要請  
 ※製品カテゴリ登録要領(PDF)参照

**製品登録審査依頼**  
 当該製品カテゴリの審査担当工業会等に製品審査依頼  
 ↓  
**工業会・事務局での審査・登録**  
 製品及び製造事業者としての審査通過後、証明書発行(工業会等)、アカウント登録

**カタログ登録**  
 当該製品についてカタログ掲載情報を登録

カタログ掲載

**アカウントの発行**  
 販売事業者候補社との確認の後、候補社へシステムアカウント発行

※直販の場合も販売事業者としての登録が必要

<カタログ掲載情報>  
 ・所属カテゴリ事項  
 ・製品概要  
 ・製造事業者の概要  
 ・各種価格  
 など  
 ※変更の可能性あり

<カタログ掲載情報>  
 ・販売事業者の概要  
 ・各種価格  
 など  
 ※変更の可能性あり

詳細は「省力化製品製造事業者登録要領(PDF)」をご確認ください。

「販売事業者」のみなさま

**販売事業者登録申請**  
 製造事業者との協議の上候補社としてアカウントを登録、事務局に申請

**事務局での審査・登録**  
 販売事業者としての事務局審査通過後、正式登録

カタログ掲載

カタログ掲載の中から選定

**補助金申請**  
 中小企業等にアカウントを発行し、共同申請

**共同事業体**  
 交付決定後は中小企業とともに補助事業者として対応

詳細は「省力化製品販売事業者登録要領(PDF)」をご確認ください。交付規程等は後日ご案内いたします。

ご支援いただくにあたって

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、  
IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

# 中小企業省力化投資補助金



是非、HPをご確認ください

# 中小企業省力化投資補助金

中小企業等向け

販売事業者向け

製造事業者向け

工業会向け

🔒 ログイン ▾

↓ 資料ダウンロード

📍 全国のインフォメーション窓口

🔍 よくあるご質問

📞 お問い合わせ

トップ

中小企業省力化投資補助金とは

申請の流れ

スケジュール

製品カタログ

広報ツール

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、  
IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

# 中小企業省力化投資補助金



# 中小企業省力化投資補助金

中小企業等向け

販売事業者向け

製造事業者向け

工業会向け

🔒 ログイン ▾

↓ 資料ダウンロード

📍 全国のインフォメーション窓口

🔍 よくあるご質問

📞 お問い合わせ

トップ

中小企業省力化投資補助金とは

申請の流れ

スケジュール

製品カタログ

広報ツール

**わかりやすい制度説明**

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

# 中小企業省力化投資補助金



ステークホルダーごとに  
カスタマイズしたご説明

## 中小企業省力化投資補助金

中小企業等向け

販売事業者向け

製造事業者向け

工業会向け

ログイン

資料ダウンロード

全国のインフォメーション窓口

よくあるご質問

お問い合わせ

トップ

中小企業省力化投資補助金とは

申請の流れ

スケジュール

製品カタログ

広報ツール

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、  
IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

# 中小企業省力化投資補助金



# 中小企業省力化投資補助金

中小企業等向け

販売事業者向け

製造事業者向け

工業会向け

ログイン

資料ダウンロード

全国のインフォメーション窓口

よくあるご質問

お問い合わせ

トップ

中小企業省力化投資補助金とは

申請の流れ

スケジュール

製品カタログ

広報ツール

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

# 中小企業省力化投資補助金



# 中小企業省力化投資補助金

中小企業等向け

販売事業者向け

製造事業者向け

工業会向け

🔒 ログイン ▾

↓ 資料ダウンロード

🗨️ インフォメーション窓口

❓ よくあるご質問

☎️ お問い合わせ

トップ

中小企業省力化投資補助金とは

申請の流れ

スケジュール

製品カタログ

**ご質問対応**

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、  
IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

# 中小企業省力化投資補助金



中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、  
IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

# 中小企業省力化投資補助金



是非、HPをご確認ください

# 中小企業省力化投資補助金

中小企業等向け

販売事業者向け

製造事業者向け

工業会向け

🔒 ログイン ▾

↓ 資料ダウンロード

📍 全国のインフォメーション窓口

🔍 よくあるご質問

📞 お問い合わせ

トップ

中小企業省力化投資補助金とは

申請の流れ

スケジュール

製品カタログ

広報ツール

**わかりやすい制度説明**

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

# 中小企業省力化投資補助金





## 省力化製品とはなにか？

中小企業省力化投資補助事業

### 製品カタログ

令和6年6月18日

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

機器カテゴリ	対象業種	対象業務プロセス	
A 清掃ロボット	宿泊業、飲食サービス業、製造業、卸売業、小売業	施設管理	2
B 配膳ロボット	飲食サービス業、宿泊業	配膳・下膳	6
C 自動倉庫	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	保管・在庫管理、入出庫	10
D 検品・仕分システム	倉庫業、製造業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫	13
E 無人搬送車 (AGV・AMR)	倉庫業、製造業、卸売業、小売業	資材調達、加工・生産、検査、保管・在庫管理、入出庫	17
F スチームコンベクションオーブン	飲食サービス業、宿泊業、小売業	調理	21
G 券売機	飲食サービス業	注文受付	69
H 自動チェックイン機	宿泊業	受付案内、予約管理、請求・支払、顧客対応	102
I 自動精算機	飲食サービス業、小売業	請求・支払	106
J タブレット製給油許可システム	小売業	給油	109
K オートラベラー	倉庫業、製造業、卸売業、小売業	加工・生産、梱包・加工、保管・在庫管理	112
L 飲料補充ロボット	小売業	飲料補充業務	114
M デジタル紙面色校正装置	印刷・同梱業	印刷	116
N 測量機	建設業、専門・技術サービス業	調査・測量、施工、検査	118

製品カテゴリ	対象業種	対象業務プロセス
A 清掃ロボット	宿泊業、飲食サービス業、製造業、卸売業、小売業	清掃業務

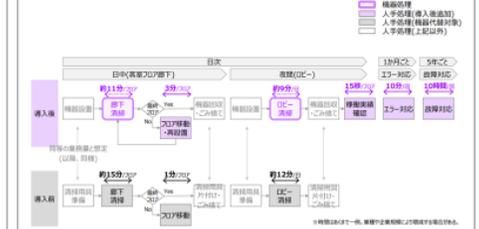
例えばこんな場面で、

- 清掃員が作業していた清掃業務を自動で動く清掃ロボットが担います。
- 人や障害物を避けながら、廊下やロビーなどの床面を清掃することが可能です。

活用イメージ



業務プロセスの変化 (例)



製品カテゴリ	対象業種	対象業務プロセス
A 清掃ロボット	宿泊業、飲食サービス業、製造業、卸売業、小売業	清掃業務

製品カテゴリの概要

自律走行で床を清掃（室式、乾式等）するロボット。各種センサにより、人や障害物を回避しながら清掃可能。

活用事例・ポイント

- 掃除機での清掃と比べて、大幅にコスト削減効果を得られた事例も。

主に利用が想定される中小企業

主に宿泊業、飲食サービス業などの清掃業務が発生し、従業員による清掃作業を行っていた事業者。

(製品イメージ) (例)

省力化効果

人手により実施している清掃業務を清掃ロボットが代替することにより、清掃業務の省力化が期待できる。具体的には、例えば、導入前に要していた廊下やロビーの清掃にかかる業務が、当該製品カテゴリの導入により大幅に機器に置き換わり、当該業務の入手による作業を削減できるため、大きな省力化効果が見込める。

価格と導入費用 (目安)

数百万円程度で導入可能。基本的に導入後の設定を行えばすぐに使用可能。



©IBO DITAMA / SoftBank Robotics

※上記写真は市販製品の一部であり、今後、メーカー等からの申請によりカタログに掲載される製品が決定・公開されます。※本資料で示す業務プロセスや事例・効果の例は、上記製品以外の市販製品を含む一般的な例としてお示しするものです。

製品カテゴリ	対象業種	対象業務プロセス
B 配膳ロボット	飲食サービス業、宿泊業、製造業、卸売業	配膳業務、搬送業務

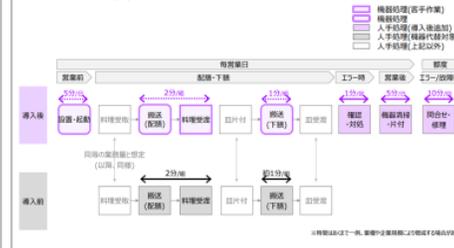
例えばこんな場面で、

- 飲食店等では、店員が行っていた配膳や下膳を自動配膳ロボットが担います。
- 工場や物流倉庫では、従業員が行っていた部品などの搬送を担います。
- 人や障害物を自律的に避けながら、トレーに載せて運びます。

活用イメージ



業務プロセスの変化 (例)



製品カテゴリ	対象業種	対象業務プロセス
B 配膳ロボット	飲食サービス業、宿泊業、製造業、卸売業	配膳業務、搬送業務

製品カテゴリの概要

各層センサにより人や障害物を回避しながら自律走行により料理や飲み物等（工場や物流倉庫では、物資・部品や梱包物等）を人に代わって配膳するロボット。

活用事例・ポイント

- 例えば、飲食店ではテーブルの片づけが終わらずに客が入れない場合があるが、配膳ロボットを導入することで従業員がテーブルの片づけ作業に注力できる場合も。
- 工場では、工程での部品や工具、完成品の運搬などを配膳ロボットが代替することにより、従業員は製造工程での作業に注力できる。

主に利用が想定される中小企業

店舗や工場等での配膳業務や搬送業務を人手により行っていた事業者。

省力化効果

人手により実施している配膳業務や搬送業務を配膳ロボットが代替することにより、配膳業務の省力化が期待できる。具体的には、例えば、導入前に要していた配膳・下膳、搬送にかかる業務が、当該製品カテゴリの導入により大幅に機器に置き換わり、当該業務は人手による作業を削減できるため、大きな省力化効果が見込める。

価格と導入費用 (目安)

数十〜数百万円程度で導入可能。基本的に導入後の設定を行えばすぐに使用可能。



(製品イメージ) (例)

©SOCIAL ROBOTICS株式会社

※上記写真は市販製品の一部であり、今後、メーカー等からの申請によりカタログに掲載される製品が決定・公開されます。※本資料で示す業務プロセスや事例・効果の例は、上記製品以外の市販製品を含む一般的な例としてお示しするものです。

## 具体的な省力化製品リスト

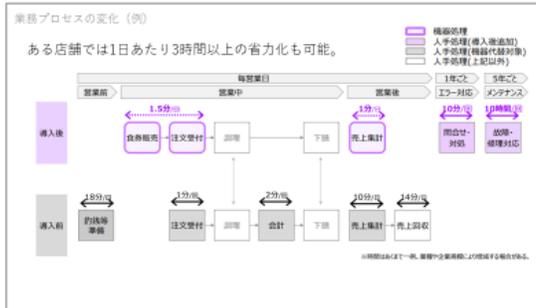
		対象業種	対象業務プロセス	
		宿泊業、製造業、卸売業、小売業	清掃業務	3
B	配膳ロボット	2	飲食サービス業、宿泊業、製造業、卸売業	5
C	自動倉庫	1	倉庫業、卸売業、小売業、製造業	7
D	検品・仕分システム	2	倉庫業、卸売業、小売業、製造業	9
E	無人搬送車 (AGV・AMR)	5	倉庫業、卸売業、小売業、製造業	11
F	スチームコンベクションオープン	72	飲食サービス業、小売業、宿泊業	13
G	券売機	35	飲食サービス業	15
H	自動チェックイン機	3	宿泊業	17
I	自動精算機	2	飲食サービス業、小売業	19
J	タブレット型給油許可システム	7	小売業	21
K	オートラベラー	3	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	23
L	飲料補充ロボット	0	小売業	25
M	デジタル紙面色校正装置	0	印刷・同関連業	27
N	測量機	0	建設業、専門・技術サービス業	29
O	丁合機	0	製造業、倉庫業、卸売業、小売業	31
P	印刷用紙高積装置	0	印刷・同関連業	33
Q	インキ自動計量装置	0	印刷・同関連業	35
R	段ボール製箱機	0	製造業	37
S	近赤外線センサ式プラスチック材質選別機	0	製造業、廃棄物処理業、卸売業	39
T	デジタル加飾機	0	製造業	41
U	印刷紙面検査装置	0	製造業	43
総件数		137		

## 省力化とは？

(食券販売機等) 飲食サービス業 請求・支払、顧客対応

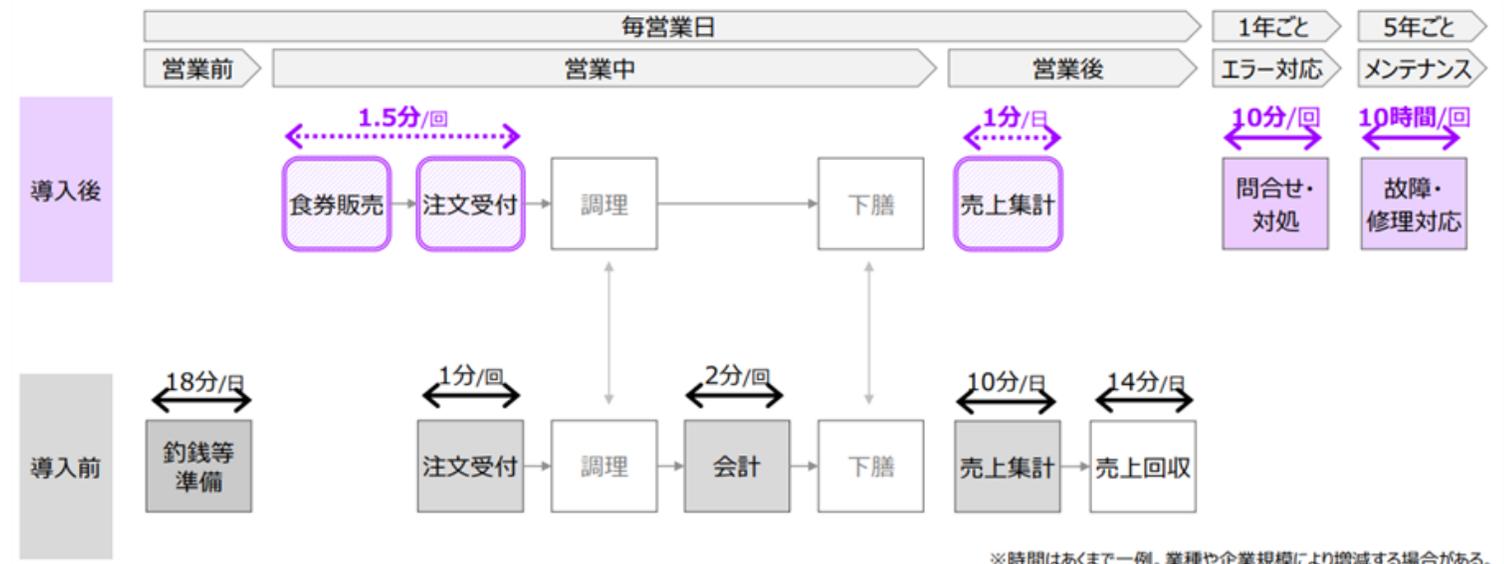
例えばこんな場面で、

- 飲食店において、従業員が事前オーダー方式でお客様の注文を受け付けていたところ、券売機で自動化が可能です。
- さらに、キャッシュカウト機能を具備していれば、売上計上作業や売上金と釣銭準備金を分けるなどの経理業務が不要に。



### 業務プロセスの変化 (例)

ある店舗では1日あたり3時間以上の省力化も可能。



※時間はあくまで一例。業種や企業規模により増減する場合がある。

# 中小企業省力化投資補助金

[資料ダウンロード](#) | [全国のインフォメーション窓口](#) | [よくあるご質問](#) | [お問い合わせ](#)

[トップ](#) | [中小企業省力化投資補助金とは](#) | [申請の流れ](#) | [スケジュール](#) | [製品カタログ](#) | [広報ツール](#)

## 製品カタログ（製品カテゴリから製品を探す）

TOP > [製品カタログ（製品カテゴリから製品を探す）](#)

補助の対象として登録された省力化製品カタログの一覧です。

製品登録が完了した製品のうち、製品の詳細情報が登録された製品が下記の検索画面に表示されます。

各製品カテゴリの詳細については、下記の「製品カテゴリ」PDFをご覧ください。

**省力化製品とはなにか？**

製品カテゴリ



更新日：2024年8月16日

← ↻ 🏠 https://shoryokuka.smj.go.jp/product\_catalog/ 🔍 ☆ 🗑️ 🔄 📄 🌐 🌱 ⋮

### 業種で絞り込む

対象となる業種

**絞り込み検索**

対象製品カテゴリ**21**件

#### 清掃ロボット

[#飲食サービス業](#) [#宿泊業](#) [#製造業](#) [#卸売業](#) [#小売業](#) | [#清掃業務](#)

---

- ・清掃員が作業していた清掃業務を自動で動く清掃ロボットが担います。
- ・人や障害物を避けながら、廊下やロビーなどの床面を清掃することが可能です。

[清掃ロボットについて詳細を見る](#)

**業種による絞り込み**

← → ↻ 🏠 https://shoryokuka.smj.go.jp/product\_catalog/ 🔍 ☆ 🗑️ 🔄 📄 🌐 🌱 ⋮

対象製品カテゴリ**21**件

#### 清掃ロボット

[#飲食サービス業](#) [#宿泊業](#) [#製造業](#) [#卸売業](#) [#小売業](#) | [#清掃業務](#)

---

- ・清掃員が作業していた清掃業務を自動で動く清掃ロボットが担います。
- ・人や障害物を避けながら、廊下やロビーなどの床面を清掃することが可能です。

[清掃ロボットについて詳細を見る](#) +

**対象製品一覧を見る**

**具体的な登録製品**

# 一枚ものの広報ツール

中小企業等向け

販売事業者向け

製造事業者向け

工業会向け

🔒 ログイン ▾

↓ 資料ダウンロード

📍 全国のインフォメーション窓口

🔍 よくあるご質問

📞 お問い合わせ

トップ

中小企業省力化投資補助金とは

申請の流れ

スケジュール

製品カタログ

広報ツール

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

# 中小企業省力化投資補助金





中小企業の人手不足解消に効果のある「省力化製品」を導入するための補助金

# 中小企業 省力化投資補助金 補助率 1/2



## 中小企業省力化投資補助金とは、

人手不足解消に効果があるロボットやIoT等の製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに質上げにつなげることを目的とした補助金です。

対象製品のリスト(カタログ)に登録された省力化製品から、自社の課題に合わせて製品を選択できます！

「販売事業者」が製品の導入を支援！申請・手続もサポートします。

補助率は1/2！補助上限額は従業員数ごとに異なります。

## ● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画<sup>※1</sup>に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件<sup>※2</sup>を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

※1. 公募要領(7-1) 補助対象事業の要件(1)を参照。  
※2. 公募要領(4-1) 補助対象事業の要件(1)を参照。

## ● 補助対象製品のカテゴリ

- ▶ 清掃ロボット
- ▶ 自動チェックイン機
- ▶ 配膳ロボット
- ▶ 自動精算機
- ▶ 自動倉庫
- ▶ タブレット型
- ▶ 検品・仕分システム
- ▶ 給油許可システム
- ▶ 無人搬送車 (AGV・AMR)
- ▶ オートラベラー
- ▶ スチームコンベクションオープン
- ▶ 飲料補充ロボット
- ▶ 券売機
- ▶ デジタル紙面色校正装置
- ▶ 測量機 など

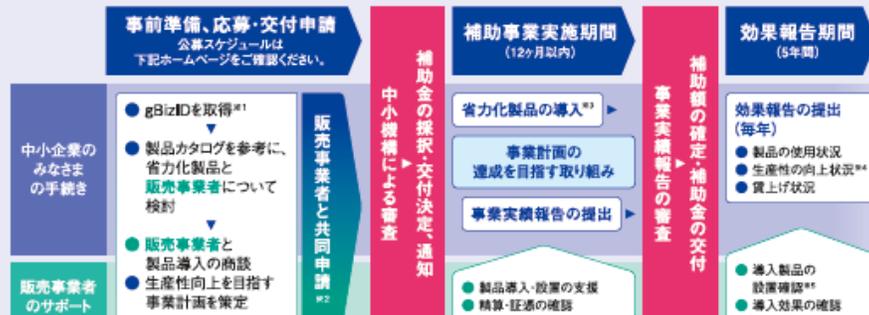
## ● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6~20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

\*補助上限額を引き上げたが事業終了までに賃上げ未達の場合は、補助額の減額となります。

## ● 申請から事業完了までの流れ



※1. 申請にはgBizID(アカウント)の取得が必要で、取得には一定期間を要しますので、あらかじめお手続きください。 ※2. 中小企業のみなさまは、販売事業者からメールにて「連絡(インベリゲンション)」していただく他、専用フォームからの申請が可能です。 ※3. 購入した製品の発注や取引、設置などは依頼が課され、搬入・設置確認の必要が別途あります。 ※4. 人員数・稼働率を行った場合は、交付決定の条件となる場合があります。 ※5. 確認できない場合は、交付決定の取消となる場合があります。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから  
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、中小企業省力化投資補助事業 コールセンターまで  
あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル **0570-099-660** IP電話などからのお問い合わせ **03-4335-7595**

● 受付時間：9:30~17:30/月曜~金曜(土・日・祝日除く) ※遠隔地からのアクセス、お申し込みは、受付時間外の場合は、しほりたつてからお申し込みください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

ステークホルダーごとに  
カスタマイズしたご説明

中小企業等向け

販売事業者向け

製造事業者向け

工業会向け

ログイン

## 中小企業省力化投資補助金

資料ダウンロード

インフォメーション窓口

よくあるご質問

お問い合わせ

トップ

中小企業省力化投資補助金とは

申請の流れ

スケジュール

製品カタログ

広報ツール

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、  
IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

# 中小企業省力化投資補助金



## 中小企業向け交付申請説明動画

中小企業等のみなさま向けに、交付申請の事前準備から交付決定後の対応内容まで、動画で説明いたします。



## 中小企業等向け 交付申請説明動画

製造事業者向け、販売代理店・販売事業者向け動画もあります

https://shoryokuka.smrj.go.jp/industry/

カテゴリ登録

受付中

資料ダウンロード

カテゴリ登録の際に確認いただく資料

製品カテゴリ登録要領

更新日：2024年3月29日

中小企業省力化投資指針

更新日：2024年3月28日

承認カテゴリ一覧

更新日：2024年8月16日

製品カテゴリ登録を申請する工業会様等へのご案内

更新日：2024年8月8日

# 工業会向けのわかりやすい説明資料

中小企業省力化投資補助事業

製品カテゴリ登録を申請する工業会様等へのご案内

2024年7月30日版

中小企業省力化投資補助金事務局

https://shoryokuka.smrj.go.jp/

製品カテゴリ登録のフロー・工業会の主な役割について

◆製品カテゴリ登録・省力化製品登録のフロー

◆工業会等の主な役割

①製品カテゴリ登録申請  
工業会等は会員企業等の製品カテゴリへの登録の要領を踏まえ、事務局に対して製品カテゴリの登録を申請していただきます。

②省力化製品登録申請  
製品が登録された後、製品の製造事業者が該当するカテゴリの製品登録を希望する場合は、「製品性能」の審査を行っていただきます。

製品カテゴリ登録について

本事業は、IoTやロボットなどの付加価値向上や生産性向上に効果的な汎用製品を「製品カタログ」から選択・導入することで、中小企業等の付加価値や生産性の向上、さらには賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

製品カテゴリ登録申請について

- 当該製品を生産することが想定される事業者等を主会員とする工業会等が製品カテゴリ申請を行います。
- 製品カテゴリの登録が承認された後、製品の本体価格が50万円（税抜き）以上で、本補助金の補助上限金額に比して著しく高額でないもの（概ね3,000万円以下）のうち、以下の省力化指標を満たすものが省力化製品として登録可能となります。

本制度における省力化効果について（省力化指標の策定）

- 製品カテゴリごとに省力化効果を出すための省力化指標（省力化指数・投資回収期間）の計算式及び基準を設定します。
- 製品を導入することにより中小企業等の従業員が人手により行っていた作業が、1日当たり何時間削減されるか、業務プロセス図を作成し、具体的に算出する計算式を設定します。（P4の業務プロセス図を参照してください。）

定義と名称について

対象業務領域、製品の導入による業務削減効果の算出方法が、一定の範囲に収まるように算し、登録される製品が具体的に削減できる製品カテゴリ名称を設定してください。

省力化の具体例 一覧

省力化指標上算出が可能な「削減される人手による作業」の代表例を以下に示します。省力化効果について検討する際に参照ください。

■自動化による人手作業の削減

■セル化による人手作業の削減（機種ステップ等の作業削減）

■高機能化による人手作業の削減

# 中小企業省力化投資補助金

中小企業等向け

販売事業者向け

製造事業者向け

工業会向け

🔒 ログイン ▾

↓ 資料ダウンロード

🗨️ インフォメーション窓口

❓ よくあるご質問

☎️ お問い合わせ

トップ

中小企業省力化投資補助金とは

申請の流れ

スケジュール

製品カタログ

**ご質問対応**

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、  
IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

# 中小企業省力化投資補助金



# 中小企業省力化投資補助金

中小企業等向け

販売事業者向け

製造事業者向け

工業会向け

ログイン

都道府県別リアル窓口

インフォメーション窓口

よくあるご質問

お問い合わせ

トップ

中小企業省力化投資補助金とは

申請の流れ

スケジュール

製品カタログ

広報ツール

各ステークホルダー向けQ&A

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

事業コールセンター  
カタログ登録サポートセンター

# 中小企業省力化投資補助金



# 各ステークホルダー向けQ&A

## お問い合わせの多いご質問

みなさまからよくお問い合わせいただく質問を掲載しています。

- Q1 【中小企業向け】  
既に所有する製品の置き換えは、補助対象となりますか。 +
- Q2 【中小企業向け】  
収益納付が必要となるのはどのようなケースでしょうか。 +
- Q3 【中小企業向け】  
複数の省力化製品を申請する場合、1製品ずつ交付申請が必要になりますか。 +
- Q4 【中小企業向け】  
公募要領3-2 (1) に「本事業は省力化を目的とすることから、新規事業は対象とはならない。」とあるが、新規事業の定義を教えてください。 +

## 制度について

「制度概要」の分類に該当する設問

- Q1 省力化製品とは何ですか。 +
- Q2 省力化製品カタログとは何ですか。 +
- Q3 カタログはどこで手に入りますか。 +
- Q4 中小企業省力化投資補助金の目的について教えてください。 +
- Q5 省力化製品製造事業者とは何ですか。 +

## 中小企業等向け

「補助金交付」の分類に該当する設問

- Q1 交付申請を検討する中小企業です。  
該当する業種や購入したい製品がカタログにありませんが、今後追加されますか。 +
- Q2 既に所有する製品の置き換えは、補助対象となりますか。 +
- Q3 カタログで選択した製品の業種に自社の業種が記載されていないが導入可能ですか。 +
- Q4 公募要領3-2 (1) に「本事業は省力化を目的とすることから、新規事業は対象とはならない。」とあるが、新規事業の定義を教えてください。 +
- Q5 同一製品を複数購入し、それぞれを別の事業場に導入することは可能ですか。 +

## 販売事業者向け

「販売店登録」「補助金交付」の分類に該当する設問

- Q1 既に所有する製品の置き換えは、補助対象となりますか。 +
- Q2 販売事業者登録を検討する販売事業者です。  
販売したい製品がカタログにありませんが、今後追加されますか。 +
- Q3 販売事業者登録申請方法について教えてください。 +
- Q4 販売事業者ですが、応募・交付申請の手続きについて教えてください。 +
- Q5 製造事業者と販売事業者を兼務したい場合、製造事業者登録と販売事業者登録、どちらも申請する必要がありますか。 +

## 製造事業者向け

「製品カテゴリ登録」「製品登録」の分類に該当する設問

- Q1 現在製品カテゴリ登録されていないが、省力化製品登録はできますか。 +
- Q2 製品カテゴリ登録の手続きを教えてください。 +
- Q3 省力化製品登録の際の申請単位について教えてください。 +
- Q4 登録を希望する製品カテゴリの製品審査申請書「業種」欄に、弊社の製品が使用されると想定される業種がありませんが、製品登録申請は可能ですか。 +
- Q5 製品カテゴリの登録が完了したが、省力化製品を登録できますか。 +

## 工業会向け

「製品カテゴリ登録」の分類に該当する設問

- Q1 製品カテゴリ登録の手続きを教えてください。 +
- Q2 製品カテゴリの意見を提出していますが、審査の進捗状況を教えてください。 +
- Q3 製品カテゴリ登録を申請する際、  
製品登録申請書に「業種」欄に、弊社の製品が使用されると想定される業種がありませんが、製品登録申請は可能ですか。 +
- Q4 製品カテゴリ登録をするのは誰で  
製品登録申請書に「業種」欄に、弊社の製品が使用されると想定される業種がありませんが、製品登録申請は可能ですか。 +
- Q5 製品カテゴリは今後追加されること  
製品登録申請書に「業種」欄に、弊社の製品が使用されると想定される業種がありませんが、製品登録申請は可能ですか。 +

## 一覧から探す

その他の質問など、よくあるご質問の一覧はこちらからご確認ください。

よくあるご質問



更新日：2024年7月26日

# Q & Aの一部抜粋

## Q1 【中小企業向け】

既に所有する製品の置き換えは、補助対象となりますか。

### A1 【公募要領 4-1.補助対象事業の要件】【申請における留意事項 1-8 本事業の概要】

既に所有する製品の置き換えであり省力化効果が得られない事業は補助対象外となります。

所有する省力化製品を単に高性能の省力化製品に置き換える等、省力化性能に関わらない、人手による業務が削減されない製品の置き換えは認められません。

現在登録されているカテゴリに関しては、既に同一カテゴリの省力化製品が中小企業等に導入されている場合は、旧型番等であっても買い替え・置き換えにあたるため補助対象外となります。

## Q2 【中小企業向け】

収益納付が必要となるのはどのようなケースでしょうか。

### A2 導入した省力化製品を研究開発のみに使用した場合に収益納付が必要となる可能性があります。

(研究開発以外の事業に導入した場合は収益納付は発生しません。)

**Q3** カタログで選択した製品の業種に自社の業種が記載されていないが導入可能ですか。 —

**A3** 【申請における留意事項 2-7 交付申請】

補助対象事業の要件として「導入する省力化製品に紐付けられた業種のうち少なくとも1つ以上が、補助事業者の営む事業の業種と合致すること」を定めています。

簡素な申請での補助金交付を行うため、業種毎に省力化製品導入による効果を確認しており、当該要件を設けております。

ただし、申請事業者の主たる業種が別業種であっても、対象業種を一部でも営んでいる場合には申請いただくことが可能です。

例えば、スーパー（小売業）を運営する事業者で店舗内にレストラン（飲食業）を併設しており、レストランに配膳ロボットを導入したい場合、飲食業として申請可能です。

## 最近のトピック

### 8月9日（金）より、応募・交付申請の受付を再開いたします

8月9日（金）より、応募・交付申請の受付を再開いたします。

また、8月9日（金）以降の応募・交付申請は随時受付となり、採択・交付決定は随時行います。

### 【お知らせ】カタログ登録サポートセンター開設のお知らせ

2024年8月7日（水）から、「カタログ登録サポートセンター」を設置します。

「カタログ登録サポートセンター」は、主に、製品カタログの登録プロセスに関与する工業会や省力化製品の製造事業者をはじめ、販売事業者、中小企業等からの御相談を受け付けることで、製品カタログにカテゴリ及び製品を登録するためのサポートを通じ、製品カタログの充実を加速させていきます。

電話番号：03-6746-1530

お問合せ時間：9:30～17:30／月曜～金曜（土・日・祝日除く）

恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。

中小企業等のみなさまの売上拡大や生産性向上を後押しするため、  
IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品の導入を支援いたします。

# 中小企業省力化投資補助金



## 支援機関のみなさま